

議案第15号

富津市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
富津市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年2月24日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

消防法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第88号）が施行されることに
伴い、関連する条文を整備するため、条例の一部を改正するものである。

富津市火災予防条例の一部を改正する条例

富津市火災予防条例（昭和46年富津市条例第68号）の一部を次のように改正する。

第29条の4第4項中「第37条第7号から第7号の3まで」を「第37条第4号から第6号まで」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。